

柏	市	長	太	田	和	美	様
柏市教育委員会	教育	長	田	牧		徹	様
柏市選挙管理委員会	委員	長	久	保	雅	孝	様
柏市農業委員会	会	長	染	谷		茂	様
柏市代表監査委員			中	山	浩	二	様

柏市監査委員	中	山	浩	二
柏市監査委員	小	栗	一	徳
柏市監査委員	林		伸	司
柏市監査委員	櫻	田	慎	太郎

令和8年度年間監査計画について（通知）

今年度の監査，検査及び審査（以下「監査等」という。）については，柏市監査基準によるほか，次のとおり基本方針を定めるとともに，監査等の重点項目を設定し，年間監査等予定に基づき実施します。

1 基本方針

市の行財政運営の健全性及び透明性に寄与するため，事務事業について経済的，効率的かつ効果的に実施されているか検証していくとともに，事務の執行における合規性のみならず，行政運営の合理化にも注視した監査等の執行を目指します。

また，令和8年度当初予算は，第六次総合計画の2年次目として，本市が目指す将来の姿「柏に関わる一人ひとりが思いを実現できるまち」の実現に向けた取組を着実に推進するものとなっています。監査委員においては，本市の将来像の実現に向けた取組の進展を踏まえつつ，令和7年度の定期監査等における指摘や意見等の事項について，各部局でどのような対応を行っているかを継続的に確認するとともに，監査等において問題が発覚した場合は，その原因や背景等にも言及し，改善を促していきます。

2 監査等の重点項目

(1) 定期監査

写

ア 適正な事務の執行状況の確認

各部署が実施する財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行全般について、合規性及び正確性を中心に、経済性、効率性、有効性にも着目し、財務監査に加えて行政監査の要素も加えた監査を実施します。

また、実効性及び網羅性を持たせるため、必要に応じて令和7年度以前の事務も監査対象とします。

なお、これまでの定期監査で確認している個人情報漏えい事案については、再発防止策の効果等について、継続して監査を行います。

イ 公金以外の現金等（以下「準公金」という。）の取扱い状況の確認

令和7年9月に発生した職員による横領事件を受けて同年度中に実施した行政監査の内容を継続確認します。各部署における準公金の保有状況と、「柏市公金以外の現金等取扱基準」の遵守・定着状況、市立小中学校及び市立高等学校における取扱い状況を確認します。

ウ 補助金に係る消費税等仕入控除税額の取扱い状況の確認

令和6年度包括外部監査の結果において、柏市包括外部監査人より「全庁的に補助金の交付要綱等について、補助金に係る消費税等仕入控除税額の報告を求める条文を追加すべきである。」と意見が付されました。これを受けて、令和7年10月21日付け柏財財第546号にて財政課から通知された補助金交付要綱の改正等の対応について、各部署で実施されているかを確認します。

エ 指定公金事務取扱者制度への移行状況の確認

令和6年4月1日の地方自治法改正により創設された指定公金事務取扱者制度（地方自治法第243条の2）への移行の経過措置期間が終了したため、該当する各部署において移行が適正に行われているかを確認します。

(2) 随時監査

ア 工事監査

監査委員が必要と判断した場合は随時に実施します。

イ 行政監査

写

定期監査に合わせて実施するほか、監査等の結果を踏まえ対象を選定します。

ウ 財政援助団体等監査

監査委員が必要と判断した場合は随時に実施します。

(3) 例月現金出納検査

対面での質疑は、昨年度と同様に令和7年度3月分の現金出納検査は全会計の質疑を実施します。その後の検査は、一月の対面での質疑は、原則1又は2会計としますが、書面検査対象の会計についても、その結果を考慮し、必要があると判断した場合は適時対面での質疑を実施します。

(4) 決算審査及び基金運用状況審査

ア 重点事業等の実施結果の確認

「令和7年度当初予算案の概要」に掲載されている重点事業に加え、令和7年度中に補正予算及び専決処分により計上された予算に係る事業について、目的や目標及び目的達成に向けた活動に対する実施結果を可能な限り数値化した目標値及びその根拠に基づき確認します。

イ 債権の管理状況等の確認

各債権の管理等に係る事務を適正に行っているかを確認します。

ウ 工事、委託及び物品契約の完了（納品）状況等調査

令和7年度中に工期（委託及び物品の場合は「納期」）が終了した工事の竣工状況並びに委託及び物品の検収状況等について、試査による関係書類の確認及び現地調査を実施します。

エ 学校給食の公会計化実施状況の確認

教職員の業務負担軽減及び市民サービスの向上等を図るため、令和7年4月から学校給食費の徴収・管理を市が実施しています。実施後1年が経過した現状と、課題等を確認します。

(5) 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等について、計算の正確性を確認することに加え、令和7年度決算に係る財政の健全性について審査します。

写

(6) 住民監査請求監査

住民監査請求に対しては，法令等に従い確実に対応します。

3 年間監査等予定

令和8年度の監査等の種類別実施予定時期等については，別添のとおりとします。

別添【令和8年度年間監査等予定】

1 定期監査予定表

区分	通知日 資料提出期限	執行日	時間		
			10:00～12:00	13:00～15:00	15:10～17:10
1次 8月末 まで 執行分	8月 3日 (月) 9月 24日 (木)	10月 9日 (金)	環境部	上下水道局	福祉部
		10月 13日 (火)	生涯学習部	市民生活部	経済産業部 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査事務局 農業委員会事務局
		10月 14日 (水)	(※) 教育総務部 学校教育部	消防局	
2次 9月末 まで 執行分	8月 3日 (月) 10月 23日 (金)	11月 4日 (水)	土木部	こども部	都市部
		11月 9日 (月)	(※) 健康医療部	危機管理部 総務部 広報部	企画部 財政部 会計課

(※) 教育総務部・学校教育部及び健康医療部については、質疑の時間を9:40～12:00とします。

2 行政監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

3 財政援助団体等監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

4 工事等監査予定表

執行日	時間	対象
未定	未定	監査委員が必要と認めたもの

5 例月現金出納検査予定表

年 度	執 行 日	執 行 日 時				場 所	資 料 提 出 期 限
		一般・特別 会計	病院 事業会計	水道 事業会計	下水道 事業会計		
令和7年度 3月分	令和8年 5月27日 (水)	13:30 ~	14:00 ~	14:30 ~	15:00 ~	4 0 3 会 議 室 ※	令和8年 5月21日 (木)
令和8年度 4, 5月分 (一般・特別 会計は令和7 年度4, 5月 分を含む)	6月29日 (月)	13:30 ~	書面検査	書面検査	書面検査		6月23日 (火)
6月分	7月28日 (火)	書面検査	13:30 ~	書面検査	書面検査		7月22日 (水)
7月分	8月28日 (金)	書面検査	書面検査	13:30 ~	14:00 ~		8月24日 (月)
8月分	9月29日 (火)	13:30 ~	書面検査	書面検査	書面検査		9月24日 (木)
9月分	10月30日 (金)	書面検査	書面検査	書面検査	書面検査		10月26日 (月)
10月分	11月27日 (金)	書面検査	13:30 ~	書面検査	書面検査		11月20日 (金)
11月分	12月25日 (金)	書面検査	書面検査	13:30 ~	14:00 ~		12月21日 (月)
12月分	令和9年 1月28日 (木)	13:30 ~	書面検査	書面検査	書面検査		令和9年 1月22日 (金)
1月分	2月26日 (金)	書面検査	13:30 ~	書面検査	書面検査		2月19日 (金)
2月分	3月29日 (月)	書面検査	書面検査	13:30 ~	14:00 ~		3月23日 (火)

※ 書面検査の執行月であっても、必要に応じて監査委員質疑を実施する場合があります。

6 決算審査及び基金運用状況審査予定表

審査日	時間	対象部局
7月10日 (金)	9:30~10:30	市民生活部
	10:40~11:40	福祉部
	13:15~14:15	都市部
	14:25~15:25	消防局
	15:35~16:55	教育総務部, 学校教育部
7月13日 (月)	9:30~10:30	環境部
	10:40~11:40	こども部
	13:15~14:15	上下水道局
	14:25~15:25	経済産業部, 農業委員会事務局, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局, 監査事務局
	15:35~16:55	健康医療部
7月16日 (木)	9:30~10:30	土木部
	10:40~11:40	生涯学習部
	13:15~14:15	危機管理部, 総務部, 広報部
	14:25~15:40	企画部, 財政部, 会計課 (※)
	15:50~16:50	(予備時間)

(※) 審査開始前に, 令和7年度末現在において保管している有価証券の確認及び令和7年度決算見込みの概要説明があります。

7 健全化判断比率等審査予定表

執行日	時間
8月10日 (月)	13:30~14:30